

知っていますか？ 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の皆さんが、労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金です。

加入できる事業者 建設業を営む人	対象となる労働者 建設業の現場で働く人	掛け金 日額310円 (令和3年10月から日額320円)
----------------------------	-------------------------------	---

特徴

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価となります。
- ・掛け金の一部を国が助成します。
- ・掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・掛け金はインターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。



☆建退共制度の特例措置のお知らせ☆

建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

★建退共から事業主の皆様へのお願い★

- ・共済証紙は労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- 電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退する時は、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

※詳しくは、最寄りの建退共支部へお問い合わせください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構 宮城県支部 ☎022-263-2973 [建退共](#) [検索](#)

「高齢者・障害者のための成年後見・相続・遺言相談会」 (司法書士による電話相談)を開催します!

司法書士が一般市民の皆様を対象として、成年後見・保佐・補助などの法定後見および任意後見・相続・遺言に関する相談を無料で応じます。

- **行事名** 「高齢者・障害者のための成年後見・相続・遺言相談会」(司法書士による電話相談)
- **共催者** 宮城県司法書士会、(公社)成年後見センター・リーガルサポート宮城支部
- **日時** 9月20日(月・祝) 午前9時～午後4時
- **相談電話番号** ☎022-221-6870 (予約不要です)
- **お問い合わせ先** 宮城県司法書士会 (仙台市青葉区春日町8番1号) ☎022-263-6755

こんな、お悩みは、

- 職場見学のできる場所を探しています!
- 出前授業や講演会、体験学習の講師をお願いしたい!
- 就業体験の受け入れ先を見つけたい!
- いろいろな施設をお借りしたい!

みやぎ教育応援団

みやぎ教育応援団に、おまかせくださいっ♪

みやぎ教育応援団の団員は、子どもの教育活動を応援する専門家!
～団員が、みなさんの教育を応援します!～

お悩み解決の スリーステップ

- STEP 1 ホームページで希望の団員を見つける!
- STEP 2 団員に連絡する!
- STEP 3 支援を受ける!

どんどん活用!
支援は基本的に無償!

みやぎ教育応援団事務局
(宮城県教育庁生涯学習課協働教育班内)
〒980-8423
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
☎022-211-3690

[みやぎ教育応援団](#) [検索](#)

DAIYU HOME CENTER **ダイユーエイト 南三陸店**

毎月8のつく日 8日 18日 28日 + 毎週土曜日

税抜3,000円以上お買上げで **ポイント 5倍**

野菜苗各種入荷しました!!

営業時間 午前9時～午後8時まで

〒986-0729 宮城県本吉郡南三陸町志津川字天王前202番15 TEL 0226-48-5481